　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　鳥労基協発第３３号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　元年　６月　７日

　事　業　者　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　鳥取労働局登録教習機関

　　　　　　　　　　　　　　　　　　（一社）鳥取県労働基準協会

共催　全国労働基準関係団体連合会

　　　鳥　取　県　支　部

令和元年度「衛生管理者免許試験準備講習」の開催案内

　令和元年１０月１２日（土）倉吉体育文化会館（倉吉市山根５２９－２）で実施される、衛生管理者免許試験の出張特別試験受験者の便を図るため、下記のとおり準備講習を開催することといたしました。受講希望者にお知らせの上、下記により申し込んでいただきますようご案内申し上げます。

※事業者は、常時５０人以上の労働者を使用する事業場については、規模に応じて一定数以上の衛生管理者を選任し、安全衛生管理業務のうち衛生に係る技術的事項を管理させなければならないと定められています。このうち**有害業務と関連の深い業種（農林畜水産業、鉱業、建設業、製造業（物の加工業を含む）、電気業、ガス業、水道業、熱供給業、運送業、自動車整備業、機械修理業、医療業及び清掃業）については第１種衛生管理者免許**を受けた者、**それ以外の有害業務と関連の少ない業種については第２種衛生管理者免許**を受けた者のうちから選任しなければならないこととされています。

記

１．講習期日　　令和元年８月１日（木）・２日（金）

２．講習会場　　県立倉吉未来中心　２Fセミナールーム３（倉吉市駄経寺２１２－５）

３．受講定員　　第１種衛生管理者　６０名　　第２種衛生管理者　３０名

４．講習日程

第１日　第１種　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　第２種

　 9:00～ 9:15 受付　　 　　9:00～ 9:15 受付

　 9:15～ 9:30 事務局説明　　　　　　　　 　　9:15～ 9:30 事務局説明

9:30～12:00 関係法令（労働基準法） 　　　 　9:30～12:00 関係法令（労働基準法）

　 13:00～16:00 労働生理　　 　　13:00～16:00 労働生理

　　16:00～18:00 労働衛生・関係法令（有害業務以外）

第２日　第１種　　　　　　　　　　　　　　　第２種

　9:00～12:00 労働衛生・関係法令（有害業務以外） 9:00～12:00 労働安全衛生法

　 　13:00～18:00 労働衛生・関係法令（有害業務）　　　　 13:00～17:00 労働衛生

５．受講料等

　（１）受　講　料（消費税含む）

　　鳥取県労働基準協会各支部会　員（第１種１２，９６０円 ／ 第２種１０，８００円）

　　　〃　　　　　 非会員（第１種１４，０４０円 ／ 第２種１１，８８０円）

（２）テキスト代（消費税含む）

・新　衛生管理　上　　　　　　（第１種２，１６０円 ／ 第２種１，７２８円）

・ 　〃 　　下　　　　　　（第１種２，１６０円 ／ 第２種１，０８０円）

・２０１９年度版合格水準問題集（第１種２，１６０円 ／ 第２種１，７２８円）

小　　　　計 　　　　　　（第１種６，４８０円 ／ 第２種４，５３６円）

　（３）受講料＋テキスト代（消費税含む）

**合　　　計　　　　会　員（第１種１９，４４０円 ／ 第２種１５，３３６円）**

**〃　　　　　 非会員（第１種２０，５２０円 ／ 第２種１６，４１６円）**

６．講習申込み手続き

　（１）別紙「申込書」で申し込んでください。受講料・テキスト代は「銀行振込」か「現金書留」で支払い、当協会に郵送して下さい。なお「銀行振込」の場合は「振込依頼書」等の写しを申込書に添付してください。（ＡＴＭ等でも可）

「現金書留」の場合は申込書を同封してください。

　「銀行振込」は下記の口座にお願いします。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 鳥取銀行鳥取支店 | 普通 | №０２７３２２３ | （一社）鳥取県労働基準協会 |

　（２）既納の受講料は、講習の１週間前までに、受講取り消しの申し出があった場合を除きお返ししませんので、ご注意下さい。

　（３）受講申込者にはあらかじめ「受講票」を送付しますので、受講当日持参してください。

　（４）テキスト、出張試験の案内（鳥取地区）及び受験申請書は、受講当日お渡しします。

　　　※事前にテキストが必要な方は申込時にご連絡ください。入金確認後お送りいたし　　　ます。（着払いのみ）

７．免許試験の受験申請について（詳細については、講習当日説明します。）

（１）免許試験の受験資格は、労働衛生の実務に従事した経験が必要です。（①大学等卒業後１年以上　②高等学校等卒業後３年以上　⑧１０年以上　それ以外については問い合わせください。）

（２）受験申請書には、受験手数料（６，８００円）、写真１枚（６ヶ月以内撮影、上三分身、縦３．６㎝×横２．４㎝）、卒業証明書又は卒業証書の写、事業者証明書等が必要になります。

（３）受験申請書の受付は、８月２６日（月）～２８日（水）の３日間に（一社）鳥取県労働基準協会、中部支部、西部支部に持参して提出することとなります。

　　※８月１２日～２３日まで（必着）は書留又は簡易書留により郵送される場合に限り郵送でも受付します。

８．郵送先及びその他不明の点（準備講習、受験申請）については、下記へお尋ねください。

　　　〒６８９－１１１２　鳥取市若葉台南１－１７　（一社）鳥取県労働基準協会

　　　　Tel０８５７－５２－７３００　Fax０８５７－５２－７３１１

　　受験申請書・案内は協会本部、下記支部にも備え付けてあります。

（一社）鳥取県労働基準協会　中部支部（倉吉市上灘町115-1（有）河﨑組３Ｆ　℡0858-22-9054）

（一社）鳥取県労働基準協会　西部支部（米子市東町11メゾン東町ビル２Ｆ　℡0859-34-5876）